

学習指導要領の改訂をふまえた英語学力の向上対策（小・中学校）

1 学習指導要領の改訂（小学校：R 2 全面実施、中学校：R 3 全面実施）

（1）小学校

【改訂前】（H 2 3～R 1）

5・6年「外国語活動」 週1コマ

→あいさつや簡単な会話など「聞く」「話す」といったコミュニケーションが中心

【改訂後】（R 2～）

3・4年「外国語活動」 週1コマ

5・6年「英語」 週2コマ（新たな教科として実施）

→中学校の初期に学ぶ英単語で簡単な英文「読む」「書く」学習を早期に導入

（2）中学校

【改訂後】（R 3～）

「読むこと」「聞くこと」「書くこと」「話すこと」の4技能のうち、特に「話すこと」において、対話的な言語活動（やり取り）の充実を追加

→授業は基本的にオールイングリッシュ

2 英語学力の現状（中3）

R 1 全国学力・学習状況調査において初めて中3の英語が実施
（小6は実施されていない）

・「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の3技能の合計

正答率：本県58%（+2ポイント、全国56.0%） 全国4位

3 今後の取組

（1）金沢大学と連携した英語教育の充実に向けた取組の継続（小・中学校）

・英語教育指導アドバイザーの派遣の充実（R 2～）

→金沢大学教授等による授業参観及び指導・助言

（希望する小・中学校へ派遣）

（2）小学校の英語学力の把握と改善

新学習指導要領（R 2～）で学習した児童が、英語の基礎学力を確実に身に付けているかどうかを確認し、その結果を今後の指導に活かしていく。

・R 5以降、毎年、**県基礎学力調査（小6）を実施**（R 4は問題作成）

→小学校6年の県基礎学力調査は、現在、社会、理科のみ

→R 2に小3の児童は、R 5に6年となる